

住み続けたい!を みんなの声でつくるまち

【行財政運営】



絵画・写真展 優秀賞作品 「いつもここから見える タヤけ」

広域行政サービスの拡充

基本方針

消防や公立病院、廃棄物処理、斎場、下水道処理の運営など、本市の行政区域だけではなく、広域的に取り組んでいる行政サービスについて、引き続き近隣市町と協力して運営を進めます。

また、住民間の交流や行政間の交流を深め、スケールメリット[※]を生かした、生活、文化圏の実態に基づいて、石川中央都市圏の魅力向上を図ります。

さらに、近隣市町との連携の促進により、新たに取り組むべき広域的な行政サービスについて積極的に検討します。

施策を取り巻く環境

本市は、隣接する金沢市、白山市やかほく市、津幡町、内灘町と共に、石川中央都市圏を同一の生活圏として、共に協力しながら広域的な行政サービスを提供しています。

また、石川中央都市圏以外の市や町とも、一部事務組合として共に協力をしながら、行政サービスを提供しています。

平成22年国勢調査結果における石川中央都市圏の人口は、石川県の総人口の6割を超える県内最大の生活圏です。

クルマ社会の進展や交通網、情報通信技術の発達などにより、石川中央都市圏の住民の日常生活圏は拡大しており、これからも関係市町と協力して行政サービスを充実することが必要です。

さらに、行政に対するニーズ拡大により、広域的に取り組むべき課題について、近隣市町との連携のもと調査研究を行い、継続、発展をめざします。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
一部事務組合への職員派遣数	人	1	1	広域的な事務を行うための人的支援の維持
広域行政サービスの研究と拡充	事業	8	9	圏域に生活する住民に対する広域的な行政サービスの拡充

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
広域行政窓口サービス													
災害時における相互応援													
新たな広域行政サービスの研究													
圏域における公共交通のあり方研究													

市民協働への取り組み

公共施設や図書館の相互利用など広域的に取り組んでいる行政サービスの提供とともに、石川中央都市圏や、石川県民として同じ地域に生活する住民として意識の醸成を促します。

窓口サービスの向上

基本方針

窓口利用者の利便性の向上と、窓口の混雑の軽減を図るとともに、公的な身分証明書として利用ができる住民基本台帳カードの普及を図ります。

また、年末や年度末、年度始めの閉庁日に臨時窓口を開設するとともに、大学新入生への大学出張窓口の開設により、窓口を訪れる市民の利便性向上に努めます。

さらに、さまざまな申請書の簡素化や電子化、ファクスにより住民票などを取り寄せることができる広域行政窓口サービスの充実を促進するとともに、窓口サービスのあり方について検討、実施をし、市民が申請手続きを行う際の負担軽減を図ります。

施策を取り巻く環境

住民基本台帳カードの普及は、国の方針に沿った電子自治体の構築と今後の新しい行政サービスの展開を図る上での基盤となります。

しかし、住民基本台帳カードの普及率は約2%と低迷しており、住民基本台帳カードに付加価値を付けて多目的に利用できるよう検討が必要です。

また、広域行政窓口サービスについては、現在、かほく市以南の10市町での利用ができますが、制度の周知に努め、利用の促進を図る必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
住民基本台帳カードの発行枚数	枚	1,100	3,000	窓口の混雑解消による市民満足度向上
広域窓口サービスの利用件数	件	2,300	4,000	申請手続きの軽減

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		(2011)	(2012)	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
住民基本台帳カードの多目的利用の検討													
臨時窓口・出張窓口の実施													
窓口サービスのあり方の検討													

市民協働への取り組み

市民にとって便利な窓口とはどのような窓口なのかについて検討するにあたり、市民と行政が共に知恵を出し合いながら窓口のあり方を考えます。

3 親しみのある広報広聴活動

基本方針

広報紙、ホームページ*、ケーブルテレビやコミュニティラジオ*による広報番組の充実を図り、市民の意見を反映した親しみのある情報提供に努めます。

広聴*活動では、市政ふれあいミーティングや市政バスの実施、市ホームページの“ご意見ご提案”など、さまざまな機会を通じて市民の声の収集に努め、市政に反映させることを進めます。

広報紙やインターネットなどをはじめとする情報媒体を活用して、市民への積極的な情報提供に努め、市民向けメール配信サービスの内容を充実するなどにより、市政への関心の高揚を図ります。

施策を取り巻く環境

情報化社会の急激な発展によって、市民の情報収集の方法が多様化しています。

広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティラジオが持つそれぞれの特長を生かしながら、市民のライフスタイルの違いに応じた広報活動に努めます。

また、放送と通信のデジタル化によって、高度化する情報通信技術を活用した多様な情報発信のあり方を検討していきます。

市民と行政が共に力を合わせてまちづくりを進めるためには、市民からの建設的なご意見を行政に提案できる場を多く持たなければならないことから、市民提案箱や市民アンケートの実施などを通じて広聴活動の充実を図る必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
市公式ホームページのアクセス数	万件/年	159	200	市政への関心度の向上
市政ふれあいミーティング開催数	回/年	12	12	市民と市長の直接対話による市政への関心度の維持

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		(2011)	(2012)	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
広報紙の発行・ホームページの運営													
広報番組の制作・放送													
市政ふれあいミーティング・市政バスの実施													

市民協働への取り組み

市民への市政情報提供、市民からのご意見をお聞きすることを通じて、広報広聴活動への市民参加と参画を促し、市民協働による広報広聴活動を促進します。

4 積極的な情報提供

基本方針

市民と共に市政を運営するためには、積極的な市政情報の提供や、市民からのご意見をお聞きすることが、市民協働のまちづくりをめざすにあたって重要な視点となります。

市が設置する審議会や委員会などへ市民の積極的な参画を促し、施策や事業の企画段階から市民の意見を反映できるように努めます。

また、パブリックコメントの実施により、計画や事業の形成過程における公正性や透明性を確保するとともに、情報公開制度を引き続き運用し、市民の知る権利の確保と行政の説明責任を果たすことを推進します。

施策を取り巻く環境

まちづくりへの市民参画促進と、市民満足度の最大化を目的とした市政運営を行うためには、積極的に行政情報を提供するという行政としての姿勢を示す必要があります。

行政情報を随時発信できるホームページの積極的な活用や、報道機関への情報提供のあり方についても見直しを図る必要があります。

行政のこうした姿が、市政の透明性を高めるとともに、市民と行政の連携強化につながっていきます。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
市民向けメール配信サービス 発信回数	件/年	100	120	市政に関する情報を 入手したいと考える市民の増加
報道発表件数	件/年	212	300	報道機関への市政情報提供による 広報活動の向上
パブリックコメント1件あたりの 平均意見数	件	19	30	市の政策への市民による自発的な かかわりの増加と広聴活動の向上

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
		(2011)	(2012)	(2013)	(2014)	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
市民向けメール配信サービス													
報道機関への情報提供													
情報公開制度の運用													

市民協働への取り組み

行政から市民への積極的な情報提供によって、市政のあり方を共に考え、共に運営していくという考え方を促進し、市民協働のまちを作ります。

5 コンプライアンスの徹底

基本方針

法令の順守、組織倫理の徹底、社会規則に則ることなど、コンプライアンス※を徹底することが、市民の信頼を得るための要であると位置づけ、庁内体制の整備を図ります。

組織を健全に運営していくため、職員一人ひとりの倫理観の向上を図り、市民の信託に応えられる公正で質の高い行政サービスの提供を推進します。

施策を取り巻く環境

コンプライアンスとは、一般的には法律や規則を守ることを指します。

しかし、市職員として、単に法令さえ守っていればよいということではなく、法令の目的を理解したうえで、市民や地域からの要請にどのように応えるか、また、どのように行動するのが重要であり、広くは誠実な対応や対象者の期待に応えることを意味します。

社会状況の変化が大きいなか、市政運営にあたっては一層の透明性の向上を図るとともに、公正な職務対応が求められます。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
コンプライアンスの推進体制	%	0	100	法を遵守する職員の教育と研修などを通じた体制の整備率
庁内、外部からの公益通報※件数	件	0	0	コンプライアンスに対する通報件数の維持

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
庁内公益通報窓口の設置と周知													
職員倫理条例の熟知と遵守の徹底													
懲戒指針の厳格で公正な運用													
職員向けのコンプライアンス研修の実施													

市民協働への取り組み

市職員の言動や業務遂行状況を注視し、また、不正を絶対に行わないなど庁内での気運を徹底し、市民に信頼される公正な行政サービスを遂行することにより、市民からの信託を得て、市民と共に市政を運営する市職員を育成します。

6 時代に応じた行政機構づくり

基本方針

実行力のある柔軟な業務執行体制を確立するため、施策の動向や市民ニーズに応じた事務分掌*の見直しや、行政主体ではなく市民にとって分かりやすい組織づくりを最優先とした、市民目線による組織づくりと、部署の統合、再編などを図ります。

また、庁内分権の推進と本市の最高意思決定機関（庁議）での決定を迅速化し、時流に沿い、新たな課題にも即応できる行政機構づくりを推進します。

施策を取り巻く環境

多様化、複雑化が進む行政課題に的確に対応するためには、組織の縦割り構造の弊害を解消し、部署間の連携を強化した実効性の伴う横断的な行政機構づくりが必要です。

今後10年間（定年延長の場合14年間）で約3割の職員が定年退職を迎える状況にあるなかで、将来の職員構成に見合った組織機構の見直しは差し迫った課題です。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
この1年間で縦割り行政の弊害を感じたことのある職員の割合	%	—	10	職員から見た効率的な行政機構の完成度
迅速で適切な行政サービスを受けていると感じる市民の割合	%	—	50	市民から見た効率的な行政機構の完成度（市民意識調査）

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
組織機構再編成の検討と評価													
組織機構の見直し（随時検討）													
職員の計画的な配置による定員適正化													

市民協働への取り組み

多様化、複雑化する市政へのニーズを的確に把握し、そのニーズにあわせて柔軟に組織機構を見直すことで、市民が真に必要な行政サービスを提供し、市民の信託を得て、市民と共に市政を運営する組織機構を作ります。

人材育成を目的とした人事システム

基本方針

組織力の向上に向けて、時代に即した行政組織機構に適正な人員配置を行い、職員の仕事への熱意を向上させ、その能力を最大限に発揮する人事異動を進めます。

また、採用後10年程度の若手職員の育成にあたっては、計画的な人事異動を行い、異なる分野の業務を経験させることで、幅広い視野と能力を養成し、適正を見極めることを推進します。

昇任昇格や人事処遇の透明性を高め、職員のやる気を引き出す、人材育成に主眼を置いた一貫性のある人事システムを検討します。

施策を取り巻く環境

組織が有効に機能するためには、優秀な人材の育成は欠かせません。

地方分権や行政改革が進むなか、すべての市職員の職務に対する自発的な行動を促すとともに、組織として職員が持つ潜在能力を引き出すための仕組みづくりが必要です。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
若手職員の3職場経験者の割合	%	82	100	採用後の10年間で3つ以上の職場を経験した若手職員の割合増加

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
職員の希望調査の実施と人事反映													
人事システムの研究、構築													

○分野別計画 人材育成基本方針(平成24年度～)

市民協働への取り組み

多様化する市政へのニーズを的確に把握し、市民が真に必要としている行政サービスを的確に提供できる職員の育成により、市民協働のまちづくりの一端を担います。

優秀な人材の確保と育成

基本方針

新たに市職員を採用するにあたっては、あらゆる分野に対応ができる将来性を期待できる人材に加え、より高い専門知識を持ち即戦力と成り得る人材の確保を図ります。

人材育成のための研修体系を総合的に整備し、職員が自身の可能性と能力を最大限に発揮することができるよう、多様な研修を受講することができる体制の整備を推進します。

また、本市の特性に見合った適正な人事評価制度の確立をめざし、評価結果を客観的、具体的に人材育成につなげるため、評価者研修の定期的な実施により、適正な評価を行う体制づくりを推進します。

施策を取り巻く環境

行政改革や職員定数の適正化などにより、新たな職員採用を抑制する一方で、地方分権の進展により業務は拡大、専門化する傾向にあり、より一層の少数精鋭化が求められています。

職員には、高度な専門的能力とあらゆる分野における政策形成能力が求められているため、これらを高めるための積極的な研修参加や自己研鑽じこけんが必要です。

市政の運営を担う能力を持つ職員の育成と、その職員を評価する適正な人事評価制度の確立を行うことは最も重要な課題です。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
専門資格取得者の割合	%	4	25	資格取得者数の割合の増加による職員の資質向上
研修計画による自己啓発研修参加人数	人/年	15	20	職員の資質向上
評価者研修の定期的な実施	回/年	1	1	適正な評価による職員の熱意向上

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
専門資格取得者などの採用													
本市の特性に見合った独自研修の実施													
研修計画による自己啓発機会の促進													
人事評価制度の研究・制度設計													

○分野別計画 人材育成基本方針(平成24年度～)

市民協働への取り組み

経験者の採用や、専門資格を取得している人材を確保し、即戦力として速やかに市民ニーズへの対応を行い、市民と共に市政を運営する組織をつくります。職員が、本市に必要な考え方などを身に付ける機会を充実し、職員の自己啓発を促すことにより、市民が真に必要なとしている行政サービスを的確に把握できる職員を育成します。

財源の確保

基本方針

税は、社会の運営に必要となる費用を、その地域の市民から広く負担をしていただくものです。市民の納税意識の高揚、徴収体制の強化を図り、悪質な滞納者には差押え処分など法的措置を行うなどにより、収納率の向上をめざします。

また、新たな財源確保の検討と増収対策、徹底した経費の縮減を行うとともに、受益者負担の原則に基づく使用料、手数料の見直し、市有財産の積極的な活用など、新たな収入確保策の検討、導入を行い、負担の公平性を確保するとともに、自主自立の市政運営を担保する自主財源の確保に努めます。

施策を取り巻く環境

自主財源の中心である市税の伸びが鈍くなるなかで、経常的経費の増加などにより財政構造は硬化化しつつあります。

また、地方交付税については、制度の見直しにより縮小が進み、市の財政状況は財政調整基金*の取り崩しが迫られるなど厳しい状況にあることから、安定した自主財源の確保として、市税の収納率の向上を図ることが必要です。

さらに、事業の残地などについては、用地の処分を含め有効活用を行います。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
市税の徴収率(現年度課税分)	%	97.9	98.3以上	近隣市の平均値以上
適正な使用料、手数料の調査検討	%	0	100	見直しが必要と見込まれる使用料、手数料を調査、検討による適正な行政運営
事業残地等の有効活用、処分率	%	0	100	事業残地等の有効活用または処分の総面積(1,135m)

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
市税徴収率の向上、滞納処分の強化													
徴収体制の強化													
使用料・手数料の見直し													
事業残地等の有効活用と処分													

市民協働への取り組み

地方分権が進展し、自分たちのまちは自分たちで作るという考えのもと、自主自立の市政運営を担保する自主財源の確保に努めます。

安定した財政運営の推進

基本方針

新たな視点による財政分析と中長期的視野に立った財政見通しの作成、公表により、健全で持続可能な安定した財政運営を推進します。

また、市民への情報提供に努め、透明度の高い財政運営を推進します。

市民と行政の協働や、協調、役割分担による効率的、効果的な行政経営により、本市の独自性を生かした施策を戦略的に推進します。

施策を取り巻く環境

人口減少と少子高齢化により日本経済が縮小し、市税の伸びの鈍化や地方交付税の削減などにより、市財政が硬直化する傾向にあります。

一方、地方分権の進展により、国や県から市への権限委譲*が進み、本市の行政としての責任はこれまで以上に増加しています。

このようななか、めざすべき将来都市像を実現し、山積する行政課題を着実に克服するためには、政策的にも財政的にも自立した行政経営を行っていく必要があります。

公平な課税や収納率の向上を進めつつ、徹底した経費の縮減や効果的な財源配分を行うとともに、市民に対して中長期的な財源見通しを示し、市民との信頼関係に基づく健全で持続可能な財政運営を進めていくことが求められています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
実質公債費比率	%	8.2	15.0以内	公債費による財政負担の程度を表す比率 18%以上で地方債の発行に一定の制限がかかる
将来負担比率	%	34.1	130.0以内	自治体が将来負担する借金などの1年間の収入に対する比率(350%になると黄信号)
経常収支比率	%	87.4	98.0以内	財政構造の弾力性を判断するための比率 (高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す)

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
新たな視点による決算分析													
中長期財政見通しの作成													
地方債残高の抑制													

市民協働への取り組み

本市が行う財政運営の推進状況を市民が確認できるように、積極的な情報提供に努め、市民が本市の置かれている状況を認知し、市民や団体、企業、行政がそれぞれの役割を担い、市政を運営する市民協働のまちを作ります。

3 行政情報化の充実

基本方針

さまざまな行政手続きや施設を利用する際の手続きの電子化とともに、庁内の事務処理の電子化を推進し、事務の迅速化と効率化を図り、業務方法の見直しを図ります。

また、他市町と連携した広域的な情報システムの運用について、国や県の動向を見極めながら調査研究を進めます。

市職員の情報セキュリティ対策については、パソコンやインターネットなどを活用した研修により、情報セキュリティ意識や情報活用能力の向上に努めます。

施策を取り巻く環境

情報システムの構築や運用、行政サービスの電子化を推進するには、多額の経費が必要とされることから、その費用対効果を見極め、効果のある情報システムを構築する必要があります。

また、大切な個人情報の流出や漏洩など、重大なセキュリティ事故が発生することを未然に防ぐため、厳重な情報セキュリティ対策と職員の情報活用能力の向上を図る必要があります。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
申請書類の電子化件数	件	1	10	申請書類の電子化による市民の利便性向上
情報セキュリティに対する理解度が中級以上の職員の割合	%	—	80	情報セキュリティに対する職員の理解度向上による適切な情報保護

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
電子的な行政サービスに対する市民や企業のニーズ調査													
電子化推進委員会(仮称)の設置と運営													
情報セキュリティの診断と職員研修の実施													
職員向け情報セキュリティ理解度調査の実施													

市民協働への取り組み

行政内部の情報化を進めるためには、その費用対効果について十分な効果が発揮されることを見極める必要があります。効果的な情報技術の活用方策を、行政改革の推進と連携して、市民からの意見を伺いながら進めます。

4 教育委員会施策の推進と評価

基本方針

本市の教育委員会は、市長から独立して設置される合議制の執行機関として、6名の教育委員で組織されています。

知・徳・体の調和がとれた児童生徒の育成をめざすとともに、一人ひとりが、お互いの個性や人間性を尊重しながら、生涯にわたって自らの人間形成に励み、平和で豊かな地域社会づくりに貢献できる市民の育成をめざします。

また、教育委員会の基本計画である“教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)”を推進し、施策や事務事業の点検と評価を行い、その成果や課題を踏まえて、市民に求められる教育行政を推進します。

施策を取り巻く環境

学校教育、生涯学習、スポーツや文化芸術の振興など、教育委員会が行う施策に対する市民ニーズは増加する傾向にあります。

市民から求められる施策を実行するため、ニーズを的確に把握し、教育委員会が行う施策や事務事業の点検と評価を通じて、効果的な教育行政を進めることが求められています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
教育ユニバーサルプランの達成度	%	0	100	プランの達成割合

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
教育ユニバーサルプランの施行													
教育委員会の事務事業の点検と評価													

○分野別計画 教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)(平成24年度～平成33年度)

市民協働への取り組み

教育委員会が行う施策や事務事業の点検と評価を実施し、市民からのご意見、ご提言をいただきながら、市民本位の施策と事務事業を展開します。

5 行政改革の推進

基本方針

行政改革大綱(第5次)に示す目標の達成に向けて、全庁体制をもって行財政改革に取り組み、戦略性のある明確な施策実施の目的と高いコスト意識を持ち、成果を重視した効率的な行財政システムの確立を推進します。

職員が改革意識を持って自己変革に努める職場風土を育成するとともに、運営効率や公共性の観点から、民間での対応が望ましい分野については、行政責任の確保を踏まえ、例えば民間への委託を検討します。

行財政改革の推進を通じて、最少の経費で最大の効果を挙げるため、市民満足度の最大化を最優先に考えた行政運営と、社会環境に柔軟に対応できる新しい行財政システムの構築を図ります。

施策を取り巻く環境

少子高齢化、環境問題、行政ニーズの高度化や多様化などの社会情勢の変化により、本市の行財政運営の舵取りは厳しさが増えています。

また、今後さらに拡大する地方分権に対応するため、自らの責任で真に市民に必要とされる行政サービスを提供するために、市民本位の行政運営を、より一層推進する必要があります。

本市では、“市民視点”、“市民協働”の観点に基づき、野々市らしさを生かした個性豊かなまちの実現のため、地域固有の課題や多様化する市民ニーズに応えられる、効率的で効果的な行財政運営と、自主自立した公共経営が求められています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
行政改革大綱実施計画(第5次)の達成度	%	0	100	行政改革大綱実施計画(第5次)の達成割合

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
行政改革大綱(第5次)の進行管理													
行政改革大綱(第6次以降)の策定と進行管理													

○分野別計画 行政改革大綱(第5次)(平成23年度～平成27年度)

市民協働への取り組み

行政改革に真摯に取り組み、行政改革推進委員として本市の行う行政改革への参画、またはパブリックコメントを通じて、ご意見やご提言をいただくことにより、開かれた行財政の運営を行います。

6 総合計画の進行管理

基本方針

本市の最上位計画であるこの総合計画に示す32施策の達成度や進行状況を把握することにより、施策の適正な進行管理を図り、8つの政策と将来都市像“人の和で 椿十徳 生きるまち”の実現をめざします。

また、施策の達成度などを把握し管理するにあたっては、行政評価を活用し、将来都市像と政策・施策を達成するために必要とされる事業であるかどうかについて、評価と検証による明確化を図ります。

総合計画に基づき、市民の活力がみなぎり、魅力にあふれ、住んでみたい、住み続けたいと考えてもらうことのできるまちづくりを推進します。

施策を取り巻く環境

総合計画は、本市のまちづくり全体に及び最も大切な計画であり、市政運営の基本となる、まちづくりの指針となるものです。

総合計画には、本市がめざす将来都市像が描かれており、野々市らしさの追求と、市民満足度の最大化をめざし、将来都市像を達成しなければなりません。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
市政に対する市民満足度	%	94	96	市政に満足する市民の割合(市民意識調査)

施策を実現する手段

▼主な事業名	年度▶	23 (2011)	24 (2012)	25 (2013)	26 (2014)	27 (2015)	28 (2016)	29 (2017)	30 (2018)	31 (2019)	32 (2020)	33 (2021)	34 (2022)
行政評価の実施													
事業実施計画の策定													
市民意識調査の実施													
後期基本計画の策定													
基本計画の総括													
総合計画に関する職員研修													
次期総合計画の策定													

市民協働への取り組み

市民、各種団体、企業と行政が共にその役割を認識し、力を合わせてまちを作るという考え方を育み、全員で住み心地一番のまちをめざします。

